

さいたま市新庁舎整備基本設計説明書（素案）へのご意見を募集しています

さいたま市新庁舎整備等基本計画（令和6年3月）で示した基本方針を基に、都市経営の拠点となる新庁舎の設計を行い、さいたま市新庁舎整備基本設計説明書（素案）として取りまとめました。



パブリック・コメントの実施概要

1. 意見募集期間

令和7年10月27日（月）～ 令和7年11月28日（金）まで

2. 公表資料

- 「さいたま市新庁舎整備基本設計説明書（素案）」
- 「さいたま市新庁舎整備基本設計説明書（素案）概要版」 ※配布用

3. 資料の公表場所（資料は意見募集期間内に閲覧（貸出）・配布します。）

- さいたま市役所5階 都市経営戦略部 窓口、各区役所情報公開コーナー
- 各コミュニティセンター（※）、各公民館（※）、各図書館（※）
- さいたま市ホームページ ※配布用資料のみの配置となります。
▶ [トップページ（URL https://www.city.saitama.jp）](https://www.city.saitama.jp)
＞ 市政情報 ＞ 広聴・市民参加・アンケート ＞ パブリック・コメント
＞ 意見募集中の計画等 ＞ 「さいたま市新庁舎整備基本設計説明書（素案）」へのご意見を募集しています

市民説明会を開催します。
詳しくはこちら



【申込期限】

令和7年11月14日（金）

【説明会開催日】

令和7年11月24日（月・振休）

4. 意見提出方法

- 意見の提出は、ホームページのご利用が便利です。

郵送・持参・ファックスで、下部の担当宛に意見提出用紙（又は任意様式）を提出することも可能です。
※郵送の場合は、パブリック・コメント専用封筒（切手不要）をご利用いただけます。（当日消印有効）
※持参提出の場合は、意見募集期間内（土曜日、日曜日、祝日を除く）の8時30分から17時15分までに提出してください。
※任意の様式により意見提出する場合は、住所・連絡先を記載してください。
※電話やメール、口頭によるご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

【いただいたご意見について】

※ご意見に対する個別回答はいたしません。令和8年3月頃に、ご意見に対する「市の考え方」をまとめ、公表する予定です。
※記入していただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて厳重に管理し、ご意見について確認が必要な場合のみ使用します。
結果を公表する際も、ご意見以外の内容は公表いたしません。

パブリック・コメント
ホームページ
意見の提出はこちら



リンク先「入力フォーム」からご意見をお寄せください。

担当

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

都市戦略本部 都市経営戦略部 新庁舎等整備担当（さいたま市役所5階）

電話 048-829-1032・1038

FAX 048-829-1997※

Eメール city-hall-project@city.saitama.lg.jp

※市内からファックスでご意見を送付される際は、フリーダイヤル0120-310448をご利用ください。

さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）へのご意見を募集します

さいたま市本庁舎移転に伴い、移転後の現庁舎地の利活用について、一定の方向性を示した、現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）を取りまとめました。

公表資料はこちらから



さいたま市ホームページで

現庁舎地
パブコメ

検索

パブリック・コメントの実施概要

1. 意見募集期間

令和7年11月17日（月）～ 令和7年12月19日（金）まで

2. 公表資料

- 「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」
- 「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）概要版」

3. 資料の公表場所（資料は意見募集期間内に閲覧（貸出）・配布します）

- さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部 窓口（さいたま市役所5階）
- 各区役所情報公開コーナー、各コミュニティセンター、各公民館、各図書館
- さいたま市ホームページ

▶ [トップページ](https://www.city.saitama.jp) (URL <https://www.city.saitama.jp>)

> [市政情報](#) > [広聴・市民参加・アンケート](#) > [パブリック・コメント](#)

> [意見募集中の計画等](#) > 「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」へのご意見を募集しています

4. 意見提出方法

- 意見の提出は、ホームページのご利用が便利です。

郵送・持参・ファックスで、下部の担当宛に意見提出用紙（又は任意様式）を提出することも可能です。
※郵送の場合は、パブリック・コメント専用封筒（切手不要）をご利用いただけます。（当日消印有効）
※持参の場合は、意見募集期間内（土曜日、日曜日、祝日を除く）の8時30分から17時15分までに提出してください。

※任意の様式により意見提出する場合は、住所・連絡先を記載してください。
※電話やメール、口頭によるご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

【いただいたご意見について】

※ご意見に対する個別回答はいたしません。令和8年3月頃に、ご意見に対する「市の考え方」をまとめ、公表する予定です。
※記入していただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて厳重に管理し、ご意見について確認が必要な場合のみ使用します。
結果を公表する際も、ご意見以外の内容は公表いたしません。

パブリック・コメント
ホームページ
ご意見提出はこちら



リンク先「入力フォーム」からご意見をお寄せください。

担当

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
都市戦略本部 都市経営戦略部 新庁舎等整備担当（さいたま市役所5階）
電 話 048-829-1032・1038
F A X 048-829-1997※
Eメール city-hall-project@city.saitama.lg.jp

※市内からファックスでご意見を送付される際は、フリーダイヤル0120-310448をご利用ください。